

第3期網走市子ども・子育て支援事業計画（案）への意見募集結果について

1. 意見募集の状況

(1) 募集期間 令和7年2年20日（木）から令和7年3月19日（水）

(2) 閲覧場所 17施設及び各市町公式サイトへ掲載

網走市役所本庁舎、オホーツク・文化交流センター（エコーセンター）

網走市内各コミュニティセンター（潮見・南・北・西・西網走・呼人）

網走市内各住民センター（向陽ヶ丘・駒場）

網走市地域子育て支援センター（どんぐり・ひまわり）

網走市内児童館・児童センター（西・つくし・潮見・桂・いせの里）

網走市ホームページ

(3) 意見提出者 2名

(4) 提出方法の内訳

持 参	郵 送	FAX	Email	公式 サイト	施設設置 意見箱	合 計
0	0	0	0	0	2	2

2. 意見の種類

意見の種類	件数
ビジョン（案）に対する意見	0
その他の意見	2

3. 意見の内容と市の考え方・対応

①	意見の内容	<p>・市民の活動に対する補助金の継続について</p> <p>月に一度子どもが無料でおやつが食べられる市民活動をコミセンで行っています。令和5年度と令和6年度は補助金により場所代やおやつ購入などの費用に充てることで活動ができました。</p> <p>この活動では、子どもたちに対して過ごし方を指定せず、自由な時間を、いろいろな学年、年齢の人と過ごしてもらいます。読書、おしゃべりやカードゲームをすることもあります。また、閉店時には積極的に片付けに参加し、お礼を言って帰ります。このような、自発的な社会性を育て、安心して過ごせてお腹を満たせる場所を、これからも続けたいと考えています。</p> <p>令和7年度から補助金がなくなり、継続できるか不安です。個人の善意に頼らない、行政の安定した支えがあってこそ活動が続けられると思います。公共の施設の使用料の補助を検討して下さるようお願いいたします。</p>
	市の考え方・対応	<p>活用いただいた補助金は、市民活動の活性化やコミュニティの育成に取り組む市民団体等の活動に要する経費を補助する「網走市市民活動活性化補助金」だと推測します。本補助金は令和5年度～令和7年度までの期間のうち、最大2年間、活動経費を補助する事業です。本事業には期間があるため、活動の開始を援助する用途等で役立ていただき、今後の活動へと繋げていただければと思います。</p>

②	意見の内容	<p>・保育料の軽減について</p> <p>D6階層区分までの第2子以降の3歳未満児の保育料の無償化と第3子無償化をすることで子育て世帯の経済負担軽減を図られていますが、上の子が小学生にあがると第2、3子であっても第1子扱いとなり負担が大きくなります。多子世帯であることには変わりなく、子どもの方数のカウントを未就学児のみではないようにしてもらえると、子育てしながら仕事を継続しやすくなると思います。</p> <p>階層区分に関しても、共働きで子どもの為に頑張っていくと納税額が増え、保育料の支払いも増えていくので子育てと仕事のバランスがとても難しいと感じています。</p>
	市の考え方・対応	<p>網走市では、D6階層区分までの世帯でありましたら第1子・第2子カウントの年齢制限を撤廃しております。そのため、ご意見をいただいた世帯構成の方でも、D6階層区分までであれば第2子以降の保育料は無料となります。</p> <p>また、国の基準より細分化された保育料の階層を設定し、保育料の負担軽減に取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、子育て世帯の経済的負担の軽減は重要な課題でありますので、今後も負担軽減について検討してまいります。</p>